

受益者の皆様へ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

トヨタ自動車 認証不正に関する発表について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年6月3日、トヨタ自動車は計7車種の認証試験で不適切な事案が見つかったとの発表を行いました。

1. 今回の発表の概要

上述の通り、2024年6月3日、トヨタ自動車は計7車種の認証試験で不適切な事案が見つかったとの発表を行いました。

具体的には、自動車や二輪の量産に必要な認証となる「型式指定」を巡る手続きにおいて、生産中の3車種（カローラ フィールダー／アクシオ、ヤリス クロス）における歩行者・乗員保護試験でのデータ不備と、生産終了した4車種（クラウン、アイシス、シエンタ、RX）における衝突試験等の試験方法の誤りがあったとしています。

本事案は、国土交通省がトヨタ自動車を含めた関連各社に求めた内部調査で判明したもので、安全性が基準に適合しているか確認できるまで各社の対象車種に対して出荷停止を指示しました。同省は道路運送車両法に基づき、2024年6月4日にトヨタ自動車への立ち入り検査を始めました。

2. 弊社における特化型運用*1のファンドについて

弊社におけるトヨタ自動車およびそのグループ会社*2への投資に特化した運用を行う特化型運用の公募投資信託は以下の通りとなっております。

- ・ トヨタ自動車／トヨタグループ株式ファンド
- ・ D C トヨタ自動車／トヨタグループ株式ファンド
- ・ トヨタグループ・バランスファンド
- ・ トヨタモータークレジット／トヨタグループ債券ファンド

上記のファンドにおきましては、主要投資対象となるトヨタ自動車の動向の影響を大きく受けると想定しております。全容の解明や改善に向けての施策の実行には時間を要する見込みですが、調査結果を含め、今後の動向に注視していく所存です。

*1 「特化型運用」とは、一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた、ファンドの純資産総額に対する比率（10％）を超えて、特定の発行体の発行する銘柄に集中して投資する運用のことをいいます。

*2 「グループ会社」とは、株式の場合はトヨタ自動車の有価証券報告書等の公開情報に開示される連結子会社、持分法適用関連会社をいい、債券の場合はトヨタ自動車の国内外の連結子会社および持分法適用関連会社（非上場会社を含みます。）をいいます。

以上

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、投資信託は**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 **上限3.85%（税込）**

・・・換金（解約）手数料 **上限1.10%（税込）**

・・・信託財産留保額 **上限0.50%**

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 **上限 年2.255%（税込）**

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

〔2024年3月31日現在〕

【委託会社】

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 当資料は、受益者の方への情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2024年6月4日



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.